

## 環境ビジョン 4

### 環境負荷の少ない自立循環のまち

わたしたちは、地域の豊かな自然との共生を確保し、地球にやさしい『環境負荷の少ない自立循環のまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

#### 1 循環型社会の構築

##### ●地域資源の活用

###### 【環境配慮型事業の推進】

市では、「新城市環境と安全に配慮した農業推進方針」を平成20年10月に制定しました。本市の農業を環境と安全に配慮したものとしていくため、家畜糞尿などのたい肥の施肥や稲わらのすきこみなどにより土壌に有機物を供給することを基本として、化学肥料、農薬の依存を減らし生産性や品質の向上を図りながら、環境負荷を低減した持続可能な農業を目指すことを目標としています。

- 「たい肥循環」：牛糞をたい肥化したものを水田にまき、そこで刈り取られた飼料を牛の餌とするもので、市内での耕畜連携した取り組みとして積極的に展開しています。



##### ●健全な水循環

###### 【健全な水環境の構築・強化】

本市では、平成29年4月の水道事業統合後の新しい事業の理念を示す「水道事業ビジョン」と安定した事業経営の継続を目標とした計画である「経営戦略」とを一つの計画とした「新城市水道事業基本計画」を平成29年3月に策定しました。この計画では、平成38年（令和8年）までを計画期間とし、前回の「新城市水道ビジョン」と同様に「安全な水を安定的に供給する」という水道事業の基本理念を設定し、水道の現状と将来の見通しについて分析・評価を行った結果、見えてきた多くの課題に対し4つの施策目標を設定しました。

## 「目標期間内における達成すべき4つの施策目標」

### 1 安心・快適な給水の確保《安全》

水質管理の充実（水質監視体制の強化・水安全計画の策定）、給水水質の向上（残留塩素濃度の適正管理）、水道施設の適正な管理（貯水槽水道の指導強化・給水装置の適正管理）を行い、安全な水を安定的に供給することを目指します。

### 2 災害対策などの充実《強靱》

水道施設および重要供給施設管路の耐震化、危機管理体制の充実（BCPによる危機管理体制の強化）、老朽化施設の計画的更新を行い、被災時の市民生活や経済産業活動への影響を最大限に抑えるよう努めます。

### 3 運営基盤の強化・顧客サービスの向上《持続》

経営基盤の強化（適正な料金体制の確立・アセットマネジメントによる適正な資産管理）、業務の効率化（官民連携の推進・広域化の可能性検討）、給水サービスの向上、人材育成と技術の継承を行い、安定した水道事業の運営を目指します。

### 4 環境・エネルギー対策《環境》

環境負担の低減（省エネルギー化、再生可能エネルギー）、資源の有効利用（建設発生材の再利用・有収率の向上）を行い、事業全体を通じて環境負担の低減化に取り組むなど環境、エネルギー対策に努めます。



また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、「新城市排水処理基本計画」を平成23年3月に策定しました。この計画では、平成37年度（令和7年度）を目標年次とし、生活排水処理の重要性を認識し、生活排水処理の整備推進に努めるとともに、公共用水域の水質環境基準の達成と身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を理念・目標としています。

## 「生活排水処理の基本方針」

生活排水処理対策として、施設整備を推進するとともに、市民に対して積極的な啓発を行うことが重要です。生活排水処理施設整備の基本方針は次のとおりです。

### 1 公共下水道の推進

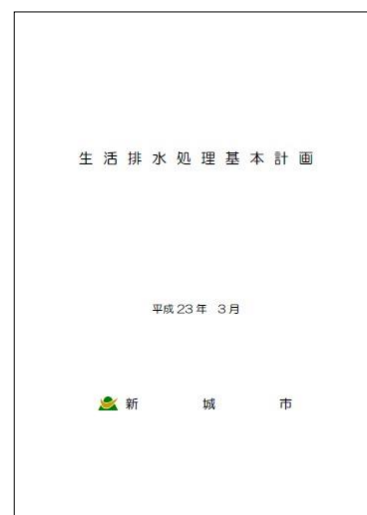
公共下水道の計画区域においては、早期に管路整備を実施し、汚水処理の推進を図ります。

### 2 水洗化率の向上

水洗化率100%を目標とし、地域住民に対して公共下水道及び農業集落排水施設への接続または、合併処理浄化槽処理を呼びかけていきます。

### 3 し尿及び浄化槽汚泥処理に係る基本方針

し尿及び浄化槽汚泥等は、新城市清掃センターで処理しています。



新城市清掃センターは、昭和49年に計画処理能力54kℓ/日の低希釈二段活性汚泥方式（標準脱窒素処理方式）にて処理を開始し、処理水は豊川に放流しています。施設から発生する脱水汚泥は、新城市クリーンセンターにて焼却処分しています。

今後は、施設整備の経年的老朽化及び浄化槽汚泥の増加に対応すべく、公共下水道事業と協調し、整合性を図った施設整備の方向について検討していく必要があります。

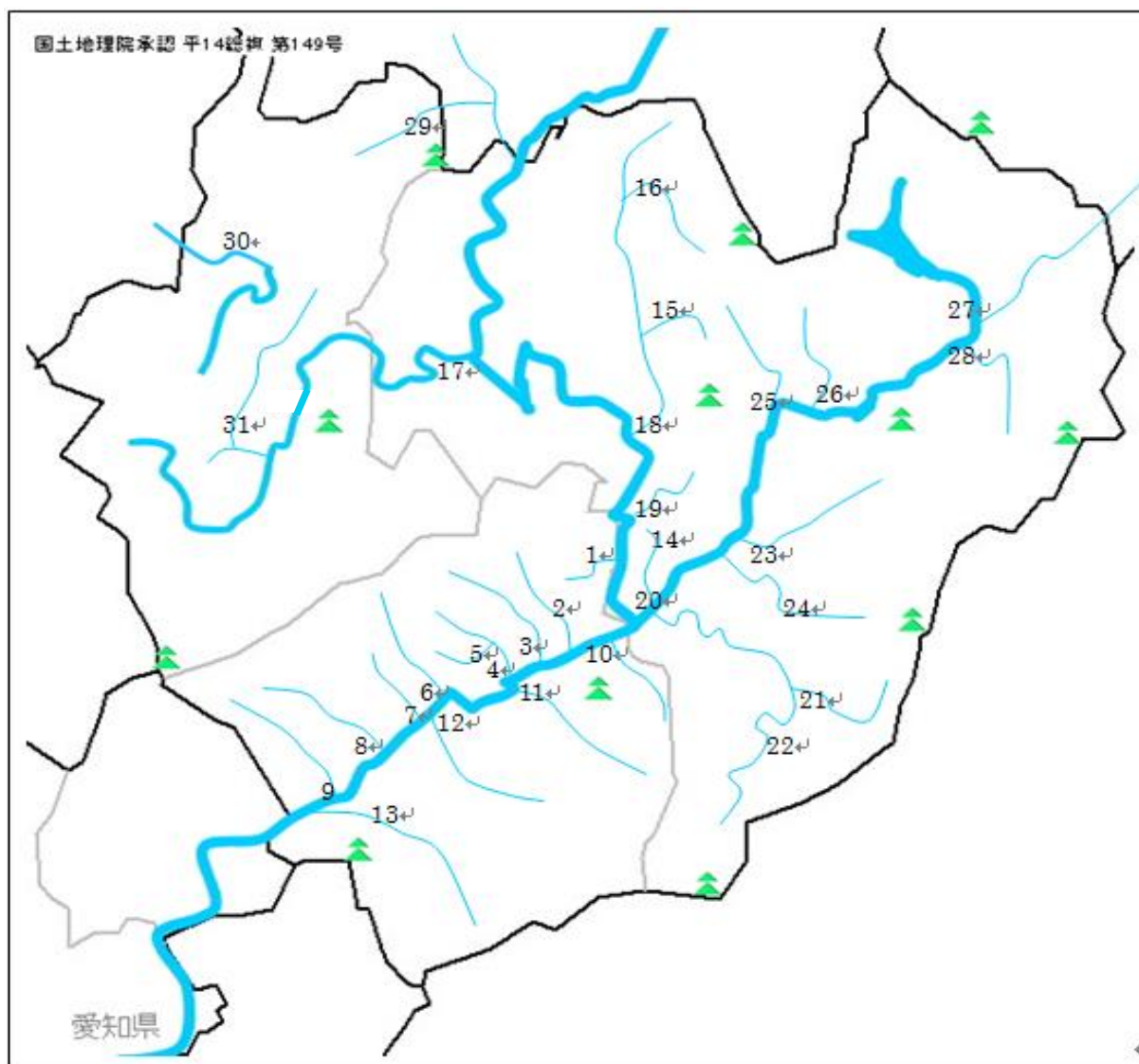
#### 4 発生源対策

水質汚濁発生源対策については、広報及び教育活動等で積極的な啓発を図ります。

### 【河川・池沼等の水質保全】

市では、昭和60年度より水の安全性や豊かな生態系確保のために、豊川水系29河川、矢作川水系1河川の水質検査を毎年夏と冬の2回実施しています。

#### 「河川水質調査箇所」



No.	河川名	地区	No.	河川名	地区	No.	河川名	地区
1	錦砂川	新城	12	原川	新城	22	黄柳川	鳳来
2	五反田川	〃	13	宇利川	〃	23	真立川	〃
3	大宮川	〃	14	大井川	鳳来	24	阿寺川	〃
4	半場川	〃	15	分野川	〃	25	槇原川	〃
5	沖野川	〃	16	谷川	〃	26	大津谷川	〃
6	田町川	〃	17	巴川（豊川）	〃	27	宇連川	〃
7	幽玄川	〃	18	海老川	〃	28	大島川	〃
8	野田川	〃	19	音為川	〃	29	小滝川	作手
9	杉川	〃	20	大井川下流	〃	30	巴川（矢作川）	〃
10	深沢川	〃	21	新戸川	〃	31	岩波川	〃
11	大入川	〃						

「調査項目」

項目			環境基準値
1	pH (水素イオン濃度)	水の酸性とアルカリ性の度合いを表す指標	6.5～8.5
2	DO(溶存酸素量)	水中に溶けている酸素量で水生生物の生息に不可欠	7.5mg/L以上
3	BOD(生物化学的酸素要求量)	微生物が必要とする酸素量で、河川における有機物量の指標となる	1mg/L以下 類型AAの場合 2mg/L以下 類型Aの場合
4	SS(浮遊物質)	水中に直径2mm以下の不溶解性物質の量で水の濁り等の指標	25mg/L以下
5	大腸菌群数	主に人畜によるし尿汚染の指標	50MPN/100ml 累計AAの場合 1000MPN/100ml 累計Aの場合
6	全亜鉛	食品類や生活用品に幅広く含む	0.03mg以下

◇平成30年度河川水質調査結果・夏期

No.	河川名	地区	調査日	水温	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	全亜鉛
1	錦砂川	新城	H30.8.30	22.1	7.6	8.6	<1	1	110,000	0.002
2	五反田川	〃	H30.8.29	23.5	7.6	8.9	<1	1	130,000	0.004
3	大宮川	〃	〃	22.4	7.7	8.6	<1	5	170,000	0.004
4	半場川	〃	〃	22.8	7.6	8.6	<1	3	49,000	0.002
5	沖野川	〃	〃	24.3	7.5	8.0	<1	2	49,000	0.005
6	田町川	〃	〃	21.6	7.6	9.0	<1	2	33,000	0.004
7	幽玄川	〃	〃	25.1	7.4	8.1	<1	<1	28,000	0.004
8	野田川	〃	〃	25.1	7.4	8.1	<1	3	33,000	0.006
9	杉川	〃	〃	25.0	7.3	7.9	<1	5	79,000	0.014
10	深沢川	〃	〃	22.7	7.6	8.6	<1	3	22,000	0.004
11	大入川	〃	〃	22.6	7.6	8.6	<1	1	21,000	0.004
12	原川	〃	〃	22.7	7.5	8.3	<1	1	280,000	0.002
13	宇利川	〃	〃	25.4	7.5	8.2	<1	3	79,000	0.004
14	大井川	鳳来	H30.8.30	23.2	7.5	8.9	<1	1	24,000	0.004

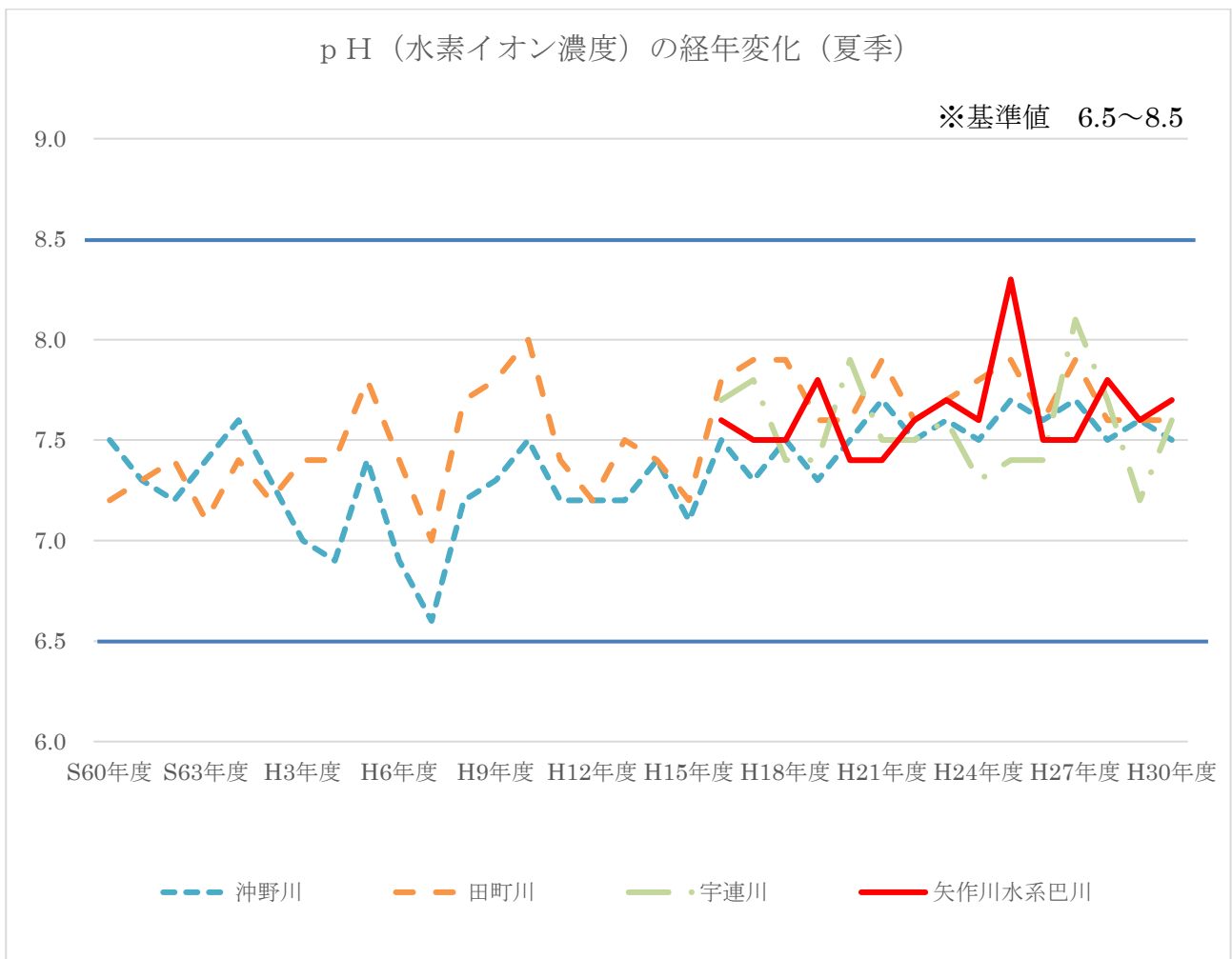
No.	河川名	地区	調査日	水温	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	全亜鉛
15	分野川	〃	〃	23.7	7.6	8.7	<1	<1	13,000	0.002
16	谷川	〃	〃	23.2	7.6	8.8	<1	<1	11,000	<0.001
17	巴川(豊川)	〃	〃	23.0	7.6	8.6	<1	1	17,000	<0.001
18	海老川	〃	〃	24.0	8.0	8.7	<1	<1	24,000	0.002
19	音為川	〃	〃	21.9	7.7	8.7	<1	<1	33,000	<0.001
20	大井川下流	〃	〃	22.0	7.7	8.7	<1	<1	49,000	0.002
21	新戸川	〃	〃	22.5	7.5	8.6	<1	1	49,000	0.008
22	黄柳川	〃	〃	22.6	7.9	9.1	<1	1	49,000	<0.001
23	真立川	〃	H30.8.29	22.2	7.6	8.8	<1	<1	11,000	0.003
24	阿寺川	〃	〃	22.6	7.7	8.6	<1	<1	3,300	0.002
25	禎原川	〃	〃	25.1	7.7	8.6	<1	<1	4,900	0.002
26	大津谷川	〃	〃	23.2	7.6	8.2	<1	<1	11,000	0.002
27	宇連川	〃	〃	22.2	7.6	9.1	<1	<1	33,000	0.001
28	大島川	〃	〃	23.6	7.6	9.0	<1	1	24,000	0.002
29	小滝川	作手	H30.8.30	21.5	7.7	8.5	<1	4	17,000	0.001
30	巴川(矢作川)	〃	〃	23.4	7.7	8.4	<1	1	17,000	0.007
31	岩波川	〃	〃	19.9	7.6	8.6	<1	3	49,000	0.001

◇平成30年度河川水質調査結果・冬期

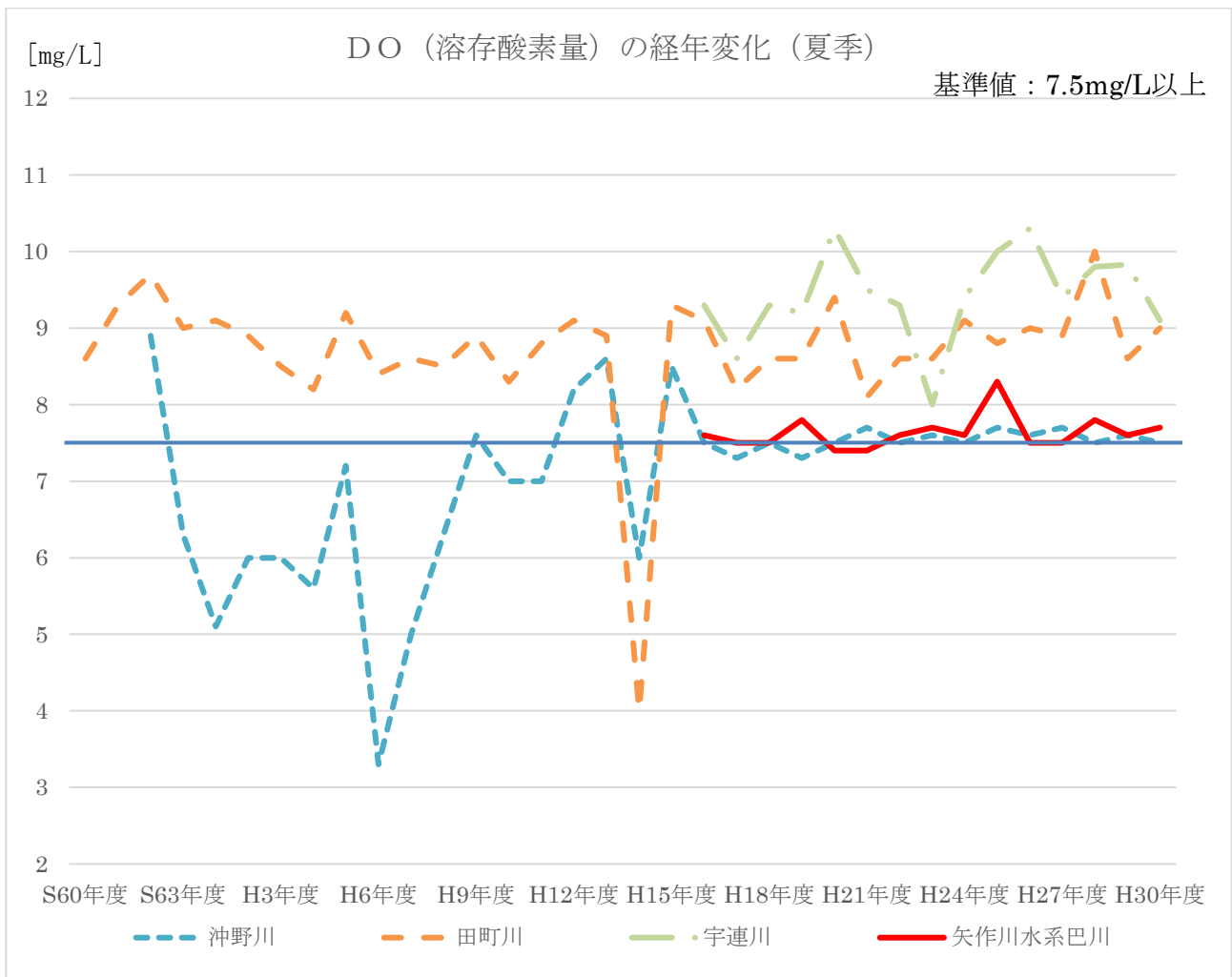
No.	河川名	地区	調査日	水温	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	全亜鉛
1	錦砂川	新城	H31.2.15	9.0	7.6	12.0	<1	<1	3,300	<0.001
2	五反田川	〃	H31.2.14	9.0	7.8	13.0	1.1	<1	700	0.004
3	大宮川	〃	〃	7.4	7.8	12.0	1.2	<1	3,100	<0.001
4	半場川	〃	〃	8.4	7.8	12.0	1.9	<1	1,300	<0.001
5	沖野川	〃	〃	8.1	7.7	11.0	3.4	1	140,000	0.002
6	田町川	〃	〃	8.0	7.8	12.0	1.6	<1	790	0.003
7	幽玄川	〃	〃	7.4	7.7	14.0	<1	<1	2,300	0.017
8	野田川	〃	〃	8.8	7.6	12.0	1.1	<1	1,300	0.007
9	杉川	〃	〃	4.6	7.7	13.0	<1	<1	1,700	0.004
10	深沢川	〃	〃	5.5	7.8	13.0	<1	<1	1,100	<0.001
11	大入川	〃	〃	5.6	7.8	12.0	<1	<1	2,200	0.002
12	原川	〃	〃	6.3	7.5	11.0	<1	1	24,000	0.001
13	宇利川	〃	〃	6.4	7.7	12.0	1.3	1	2,600	0.007
14	大井川上流	鳳来	H31.2.15	7.0	7.5	12.0	<1	<1	3,300	0.017
15	分野川	〃	〃	5.0	7.3	13.0	1.5	<1	2,400	0.003
16	谷川	〃	〃	4.5	7.4	13.0	<1	<1	78	<0.001
17	巴川(豊川)	〃	〃	4.3	7.5	13.0	<1	<1	130	<0.001
18	海老川	〃	〃	3.9	7.4	14.0	<1	<1	1,700	0.002
19	音為川	〃	〃	4.3	7.4	13.0	<1	<1	220	0.002
20	大井川下流	〃	〃	5.3	7.5	12.0	1.0	<1	1,100	0.001

No.	河川名	地区	調査日	水温	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	全亜鉛
21	新戸川	〃	〃	5.8	7.4	12.0	<1	<1	790	0.002
22	黄柳川	〃	〃	4.0	7.6	13.0	1.3	<1	2,200	0.005
23	真立川	〃	H31.2.14	4.5	7.8	13.0	<1	<1	490	<0.001
24	阿寺川	〃	〃	4.6	7.8	13.0	<1	<1	790	0.001
25	楨原川	〃	〃	4.5	7.7	13.0	<1	<1	230	0.001
26	大津谷川	〃	〃	5.8	7.6	12.0	<1	<1	130	0.002
27	宇連川	〃	〃	7.8	7.6	12.0	<1	<1	210	<0.001
28	大島川	〃	〃	7.8	7.7	13.0	<1	<1	790	0.002
29	小滝川	作手	H31.2.15	4.6	7.5	12.0	<1	<1	130	<0.001
30	巴川(矢作川)	〃	〃	4.3	7.4	13.0	<1	<1	330	0.007
31	岩波川	〃	〃	6.3	7.4	12.0	<1	<1	230	<0.001

これまでの測定結果のうち、水質汚濁を把握するために重視される「pH（水素イオン濃度）」「DO（溶存酸素量）」「BOD（生物化学的酸素要求量）」について新城地区2地点、鳳来地区、作手地区の各1地点における測定開始年からの傾向等は次のとおりです。

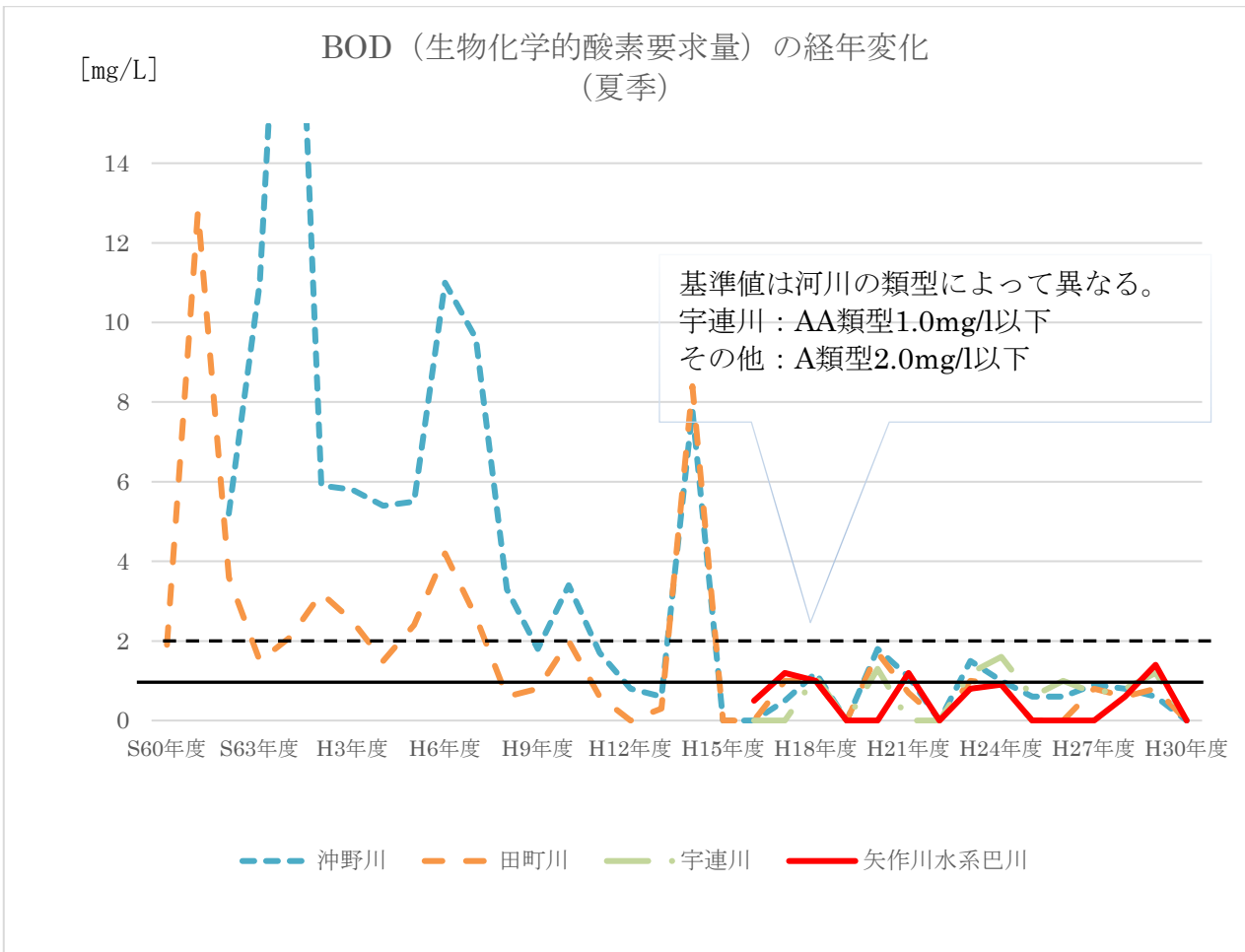


pHについて、開始時期から全て基準値内に入っており、良好なことが分かります。なお、豊川水系巴川及び宇連川は合併の関係で、平成16年度以降のデータとなっています。



沖野川について昭和62年から平成11年頃まで基準を満足していないことがしばしば見受けられます。当該地点は市街地にあり、生活排水による影響を受けているものと考えられます。平成元年から平成10年頃にかけて当該河川近隣の住宅地に下水が整備されたため、河川の水質が向上したことによる改善と考えられます。

また、平成14年度において基準を満足していませんが、原因はこの年の採水時期（8月）の月間降水量が例年と比較し、著しく少なかったことによるものと推定されます。



沖野川、田町川について昭和60年頃から平成10年頃まで基準を満足していないことがしばしば見受けられます。当該地点は市街地にあり、生活排水による影響を受けているものと考えられます。平成元年から平成10年頃にかけて当該河川近隣の住宅地に下水が整備されたため、河川の水質が向上したことによる改善と考えられます。

また、平成14年度において基準を満足していませんが、原因はこの年の採水時期（8月）の月間降水量が例年と比較し、著しく少なかったことによるものと推定されます。



## ●ごみ減量（3Rの推進）

### 【もったいない啓発活動】

#### 《しんしろエコショップ認定制度》

市では、3R（「Reduce」：リデュース、「Reuse」：リユース、「Recycle」：リサイクル）の取り組みを自主的に実施する販売店などに対し、市が市民とともに審査認定する「しんしろエコショップ認定制度」を実施しています。この制度は、事業所の取り組みを市民が評価・利用することにより、市民・事業所・行政が協働でごみの減量や資源再利用に関する意識の高揚を図ることを目的としています。

こうした取り組みを通して、積極的に情報提供を行い地域の活動も支援することになっています。

#### ◇しんしろエコショップ認定販売店（平成30年度末現在）

No.	販売店名	行政区	業種	認定日
3	岡田屋電機商会	新城中町	家電販売	H18. 2. 9
4	マルブン	栄町	衣料品販売	〃
5	ユニー株式会社ピアゴ新城店	的場	小売百貨	〃
7	寝具の夏目	富沢	寝具販売	〃
10	沢田畳店	平井	畳製造販売	H18. 3. 17
11	有限会社つくで手づくり村	市場	農産物販売など	H19. 2. 19
12	平田畳店	本郷	畳製造販売	〃
13	リオスオジマヤ電気	内金	家電販売	〃
15	電化プラザマツシタ長篠店	内金	家電販売	〃
16	岡本屋酒店	本郷	酒類販売	〃
18	みどり写真館	大野	カメラ・現像	H19. 6. 20
19	かくたけ酒店	大野	酒類販売	〃
20	高木ミシン電機ストア	大野	家電販売	〃
21	auショップ新城	片山	携帯電話販売	〃
22	鈴木達也行政書士事務所	栄町	行政書士事務所	H20. 9. 5
23	株式会社バロー新城店	野田	食料品など販売	〃

※欠番は、廃業等により登録を抹消した販売店の登録番号



公募市民審査員による認定審査の様子



販売店などの様子  
(バロー新城店)

◇しんしろエコショップ認定販売店の取り組み内容等

No.	販売店名	取り組み内容など
3	岡田屋電機商会	使用済電池のリサイクル (リサイクル)
4	マルブン	販売した商品の修理 (リユース)、切れ端を利用した名札生地 of 配布 (リサイクル)
5	ユニー株式会社ピアゴ新城店	マイバッグ持参運動など (リデュース)、納品箱の再使用 (リユース) 容器包装のリサイクルなど (リサイクル)
7	寝具の夏目	再生可能な布団の製造販売 (リデュース)、古綿再生の取り組みなど (リユース)、古綿を畑肥料として還元 (リサイクル)
10	沢田畳店	ごみを出さない店の方針 (リデュース)、畳床の再使用 (リユース) 畳材料の再利用 (リサイクル)
11	有限会社つくで手づくり村	マイバッグ持参の推進 (リデュース)、通い箱の使用など (リユース) 「おから」の再生利用など (リサイクル)
12	平田畳店	古畳、ござなどをごみにしないお店の意識 (リデュース)、古畳の補修など (リユース)、畳材料の再利用 (リサイクル)
13	リオスオジマヤ電気	販売した商品の修理 (リユース)、使用済電池のリサイクルなど (リサイクル)
15	電化プラザマツシタ長篠店	販売した商品の修理 (リユース)、使用済電池のリサイクルなど (リサイクル)
16	岡本屋酒店	お酒の量り売りなど (リデュース)、一升びん・ビールびんの回収 (リユース)、チラシに再生紙を使用など (リサイクル)
18	みどり写真館	レジ袋の削減 (リデュース)、カメラの修理を推奨 (リユース) 使い捨てカメラなどのリサイクル (リサイクル)
19	かくたけ酒店	一升びん・ビールびんの回収 (リユース) リユースできないびんのリサイクル (リサイクル)
20	高木ミシン電機ストア	販売した商品の修理 (リユース) 電球・蛍光灯のリサイクル回収など (リサイクル)
21	auショップ新城	待合スペースに不用の絵本などを使用 (リユース) 使用済携帯電話のリサイクル (リサイクル)
22	鈴木達也行政書士事務所	パソコン画面での表示による紙使用の削減 (リデュース)、オフィス用品のリユース品使用 (リユース)、廃段ボールの活用 (リサイクル)
23	株式会社バロー新城店	マイバッグ・マイバスケットの販売など (リデュース)、納品箱の再使用 (リユース)、容器包装のリサイクルなど (リサイクル)

※欠番は、廃業等により登録を抹消した販売店の登録番号

**【ごみ分別・収集・処理体制の整備】**

ごみ減量の取り組みの基本は、①ごみになるものを減らすこと (Reduce)、②再使用すること (Reuse)、③再生利用すること (Recycle) です。

市民や事業者がごみになるものをできるだけ使わない・買わないこと、また、身の回りにあるものを長く大切に使うこと、そして、ごみとして排出されるものは、分別を徹底し、再生利用を進めるとともに適正処理することに取り組んでいます。

市では、可燃ごみを焼却処理するクリーンセンターと焼却灰や埋立ごみを処理する4つの最終処分場を運用し、適正な処理や維持管理を行うことで、施設の延命化を図っています。

また、毎月1回各行政区において行われている資源回収では、区の公民館や集会場などを会場とし、家庭で分別したものを種類ごとに回収しています。区長、生活環境委員を中心に区民が区民の分別指導に当たるなど、円滑に資源回収が行えるよう工夫しながら取り組んでいます。回収したものは、資源回収業者などを通じ、再資源化処理しています。

◇平成30年度 1日あたりの家庭系ごみ排出量

	1人あたり	1世帯あたり
可燃ごみ	519.1 g (511.7 g)	1,378.7 g (1381.5 g)
不燃ごみ	14.8 g (13.6 g)	39.2 (36.6 g)
粗大ごみ	18.9 g (15.9 g)	50.2 g (42.8 g)
有害ごみ	1.4 g (1.4 g)	3.8 g (3.9 g)
資源	141.1 g (135.8 g)	374.8 g (366.7 g)
計	695.3 g (678.4 g)	1,846.7. g (1831.5 g)

人口：46,860人  
(外国人を含む)  
世帯数：17,642世帯

※資源には集団回収量を含む

※( )内は、平成29年度の数值

※人口及び世帯数は、平成30年10月1日の数值。

市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、「新城市ごみ処理基本計画」を平成22年6月に策定し、平成30年度を目標年度として、市内で排出されるごみ（一般廃棄物）の排出抑制や再生利用、収集処理などに関する基本方針を定めました。今年度の6月より、令和10年度を目標に向けた、新たな計画でごみの減量を図ります。

【計画の概要】

1 基本方針

計画の基本理念である「市民・事業者・市の協働による循環型ライフスタイルの実現」をめざすため、以下のことに取り組みます。

- (1) 「もったいない」の意識を持ち、ごみの出ないライフスタイルを市全体に広めます。普及します。（排出抑制）
- (2) 再使用、再生利用により、資源が循環する仕組みづくりに取り組みます。（再使用・再生利用）
- (3) 排出されるごみを適正に処理する体制を確立します。（適正処理）

2 平成22年6月策定の目標値

	平成20年度		平成30年度
ごみの排出抑制 (市民1人1日当たりの排出量)	836 g	⇒ 14%減	720 g
再生利用率 (1年間に排出されたごみに占める 資源の割合)	20.1%	⇒ 6.4%増	26.5%
最終処分場 (1年間に埋め立てるごみの量)	2,063トン	⇒ 22%減	1,607トン

令和元年6月策定の目標値

	平成29年度		令和10年度
ごみの排出抑制 (市民1人1日当たりの排出量)	544 g	⇒ 11%減	487 g
再生利用率 (1年間に排出されたごみに占める 資源の割合)	18.9%	⇒ 1.5%増	20.4%
最終処分場 (1年間に埋め立てるごみの量)	1,768トン	⇒ 11%減	1,582トン

3 目標を達成するための方策

(1) 排出抑制の方策

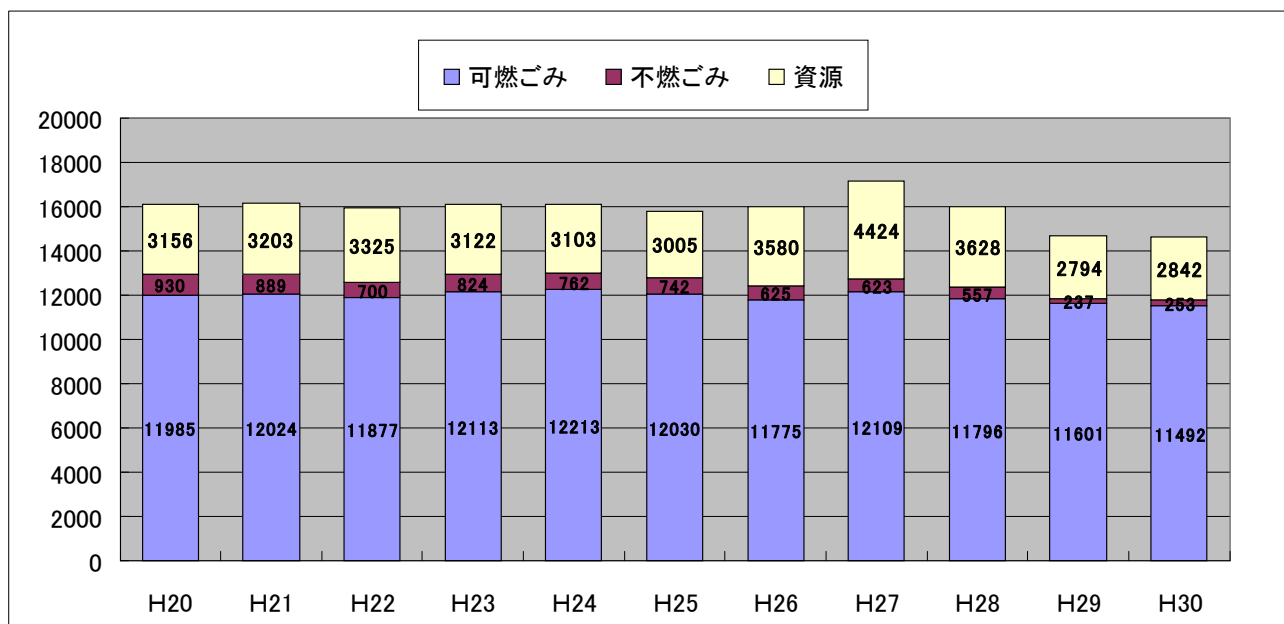
- ・ごみに関する情報提供と「もったいない」意識の啓発を行います。
- ・ごみ減量を実践する人材を育成します。
- ・再利用（リユース）できる仕組みをつくります。
- ・ごみ減量活動を支援します。
- ・多量排出者による経費負担の方法を検討します。

(2) 再生利用の方策

- ・分別排出の徹底を呼び掛けます。
- ・集団回収活動を推進します。
- ・資源物を選別回収します。
- ・分別収集品目の拡充を検討します。

(3) 適正処理の方策

- ・排出されたごみは適正かつ効率的に収集運搬・中間処理・最終処分を行います。
- ・収集処理を行う施設の維持管理に努め延命化を図ります。



※不燃ごみは、埋めるもの、有害なもの、粗大ごみ（家電4品目含む）の合計値。

### 《レジ袋削減プロジェクト》

市では、ごみの発生抑制につながるレジ袋削減に向けた取り組みを実施しています。取り組みの内容は、レジ袋の削減に向け連携したレジ袋削減の方策（有料化）の検討、マイバッグの啓発活動などを実施するものです。

#### ◇レジ袋有料化実施店舗

平成30年度末現在

店舗名
Aコープ（しんしろ店、作手店）
株式会社バロー新城店
有限会社マルイチ（本店、野田店）
ユニー株式会社ピアゴ新城店

### 《ごみ分別促進アプリ》

市では、スマートフォン向けのごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の運用を平成29年8月1日から開始しました。

資源回収会場などでごみの分別について迷った場合に、スマートフォンさえ持っていればスムーズに検索ができます。

#### 「さんあ〜る」ダウンロード先

iOS版：AppStore Android版：GooglePlay それぞれ“さんあ〜る”で検索アプリをダウンロード後、居住地（行政区）を設定することで、可燃ごみの収集日及び資源回収日がカレンダーで表示されます。対応予定機能は以下の通りです。

- ・可燃ごみ収集日及び資源回収日の通知（プッシュ通知）
- ・ごみ種別毎の出し方・分け方検索
- ・分別帳検索（50音順検索）
- ・市からのお知らせ機能（緊急時の収集状況等）
- ・よくある質問集

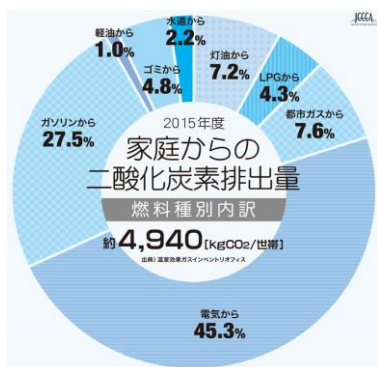
#### ダウンロード

下記QRコードを参照し、『さんあ〜る』ダウンロードしてください。



## 2 地球環境問題

### ●ライフスタイルの見直し



(出典) 温室効果ガスインベントリオフィス

#### 【省資源・省エネ行動】

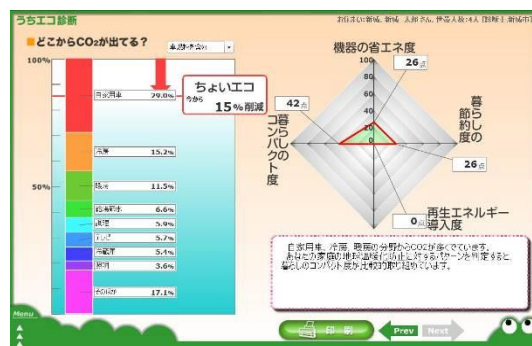
日々深刻化している地球温暖化問題などに対し、具体的な行動へとつながる「きっかけ」となるような取り組みとして、家庭で使用している電気やガソリンなどの燃料の「ムダをなくす気持ち」や「省エネ行動」を促進するための事業を実施しています。

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素は、家庭のさまざまなところから出されています。「家庭からの二酸化炭素排出量グラフー用途別内訳ー」からも分かるように、照明・家電製品と

いった電気を使うところが一番多く、次に自動車、給湯、暖房などのガソリンやガス、灯油を使う部分で順に多くなっています。私たちの家庭生活から排出される二酸化炭素のうちで、照明や家電製品、自動車で60%近くも占めていることとなります。

#### 《うちエコ診断の実施》

市では、家庭での省エネ対策を推進するため「うちエコ診断」を行っています。家庭の光熱費や年間エネルギー使用量などの情報をもとに、専用のソフトを使い生活状況をグラフ化（見える化）し、無理なくできる省エネ・省CO<sub>2</sub>対策を提案するものです。各家庭の家族構成やライフスタイルに合わせ、無理のない範囲で取り組むことが出来る、具体的な対策を提案させていただきます。



#### 《デマンド監視システムの設置》

エネルギー使用量の実態把握を行うためには、その状況を目に見えるデータにすることが重要です。そうしたことから、24時間連続して最大需要電力（デマンド値）を計測し、設定した目標値を超過しそうになると警報を発信するデマンド監視システムを、市役所本庁、鳳来・作手総合支所、クリーンセンター、清掃センターに設置しています。このシステムの警報を受けて、電力の負荷を調整、停止することにより、設備の効率的な使用をすることができ、省エネ意識の向上にもつながります。

《住宅用エネファーム、木造住宅の耐震改修時省エネ改修補助金》

家庭での地球温暖化防止と省エネルギーに対する意識の高揚を図ることを目的に、様々な補助金を交付しています。

【住宅用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置費補助金交付実績】

年度	申込件数	補助金額
H29	4件	200,000円
H30	5件	250,000円

【木造住宅耐震改修時省エネ改修費補助金交付実績】

年度	申込件数	補助金額
H29	6件	1,200,000円
H30	0件	0円

《道路照明のリース方式によるLED化》

LED道路照明灯は従来の水銀灯やナトリウム灯に比べ、省エネ効果に優れ耐用年数も長く、維持コストの削減が図れることから、新城市では平成30年度にリース方式による道路照明のLED化を行いました。

【LED化の実績】

道路照明	既存LED照明	29基
	リースによるLED照明	206基
	既存照明（非LED）	16基
	廃止	2基
	全体	251基

### 【自然エネルギー利用の促進】

市では、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより環境保全に対する意識の高揚を図るため、平成16年度より住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業を、平成23年度より住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金交付事業を行っています。家庭での温暖化対策や自然エネルギー利用促進のためにもこの事業を継続しています。

### 【住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付実績】

年度	補助件数	総合計出力	補助金額
H26	74件	335.62kW	3,863,000円
H27	68件	333.84kW	3,068,000円
H28	59件	273.85kW	2,628,000円
H29	43件	209.65kW	1,969,000円
H30	37件	197.82kW	1,687,000円



### 【住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助金交付実績】

年度	申込件数	集熱器面積	補助金額
H26	18件	72.52㎡	721,000円
H27	8件	32.00㎡	320,000円
H28	4件	16.08㎡	160,000円
H29	5件	20.04㎡	200,000円
H30	0件	0㎡	0円

### 《教育施設への自然エネルギー等の利用》

東郷西小学校、新城中学校屋内運動場、八名こども園、長篠こども園に太陽光発電設備を設置しています。校内使用電力の補助や非常時の電力としてだけでなく、環境への負荷低減等環境問題への考え方や発電表示パネルなどを使った環境教育への教材として利用しています。



八名こども園の屋根に設置されている太陽光パネル



園児にもわかりやすい発電表示板



### 《市営住宅への自然エネルギー等の利用》

作手地区にある市営住宅（開成住宅）には、地産地消となる三河材の使用のほか、太陽光発電システムが設置されており、環境との共生、循環型社会の構築をめざした環境へ配慮した住宅が建設されています。

#### 《開成住宅の主な特徴》

- ①柱などに地元の三河材を使用
- ②太陽光発電システムを設置（1.84kW×5戸）
- ③安全・安心なオール電化型住宅



### 《新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例の制定》

新城市では、かつて民間事業者によるウインドファーム事業が持ち上がった際、地域のイニシアティブ（自治体の権限や住民意思の反映など）が働かず、その対応に苦慮しました。その後、同じ問題意識を持つ全国22自治体、13NGOとともに「地域の主体性を大切にした、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を～日本社会への提案～」という社会提案を行いました。そして、平成24年7月から固定価格買取制度が施行されたことにより、再び再生可能エネルギー事業に追い風が吹きはじめることを想定し、市の事業に対する考え方、基本姿勢を早期に明確にする必要があると考え、平成24年12月20日に「新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例」を制定しました。

### 《再生可能エネルギー塾の開催》

地域が地域のために、みんなで作る再生可能エネルギー事業が行われるように、人材育成のための「再生可能エネルギー塾」を開催しました。



実施日	主な内容	参加人数
9月15日(土)	エネルギービジョンとエネルギーの『みのり』について	11人
9月30日(日)	親子で作るペットボトルソーラーランタン体験	中止
12月16日(土)	地域・自治体新電力について	12人
3月9日(土)	始めよう省エネルギー～知っているからやっているへ～	28人

### 《市有施設屋根貸し事業の実施》

「市民がつなぐ持続可能な低炭素都市」を目標に掲げ、温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化防止に向けた施策を重点的かつ計画的に推進するために策定する地球温暖化対策実行計画に基づき、市有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業のプロポーザル（企画提案）を実施しました。市内施設への太陽光発電設備の設置とともに、災害発生時における電力供給のための非常用コンセント及び移動式蓄電池設置等の提案がありました。再生可

能エネルギーの普及及び低炭素都市化への促進とともに災害に強いまちづくりを実現していきます。

(第1期)

- ① 新城文化会館 ② 新城小学校 ③ 千郷小学校 ④ 東郷西小学校 ⑤ 東郷東小学校  
 ⑥ 舟着小学校 ⑦ 八名小学校 ⑧ 庭野小学校 ⑨ 鳳来中部小学校 ⑩ 東陽小学校  
 ⑪ 東郷中学校 ⑫ 八名中学校 ⑬ 玖老勢コミュニティプラザ  
 ⑭ 七郷一色コミュニティプラザ ※鳳来中央集会所は29年度に廃止  
 計14施設 合計865.92kW (設置された太陽光発電パネルの発電規模合計)



玖老勢コミュニティプラザ



移動式蓄電池

《自動車用充電設備》

低炭素社会の実現に向け、次世代自動車の普及促進のため、市内の道の駅3箇所に自動車用充電設備の整備を行いました。今後も快適な充電インフラを整備するために、「自動車用充電設備整備計画」に基づき、電気自動車の普及、充電需要に応じて充電設備を整備していきます。

○道の駅もつくる新城

種 類	基数	利用件数 (平成30年度)
急速充電器	1	1,446件
普通充電器	1	325件

○道の駅つくで手作り村

種 類	基数	利用件数 (平成30年度)
急速充電器	1	460件
普通充電器	1	62件

○道の駅鳳来三河三石

種 類	基数	利用件数 (平成30年度)
普通充電器	1	61件



《グリーンニューディール事業》

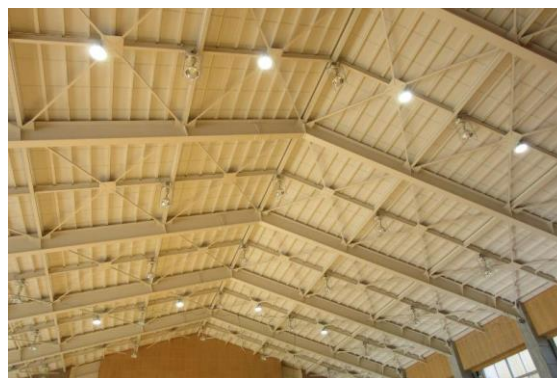
新城市では、国の再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）を活用し、補助金を受けて、平成 28 年 12 月に「高齢者生活福祉センター虹の郷」、「新城市立鳳来中学校」の市内 2 カ所に、太陽光パネルと蓄電池を設置したほか、照明灯を LED 照明に交換しました。

太陽光パネルで発電された電力は、普段は施設内の照明などに使用されますが、災害時に停電した場合は、蓄電池により非常用コンセント及び照明に使われます。これによって二酸化炭素の排出量の削減と防災能力の向上が期待されます。

高齢者生活福祉センター虹の郷		<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備（20.67kW）</li> <li>・蓄電池（16.9kWh）</li> <li>・高効率照明 32灯</li> </ul>
二酸化炭素排出量削減の実績 ※環境省公表の排出係数で算出	平成 29 年度	発電量:23397.82kWh CO2 排出削減量:13.29t
	平成 30 年度	発電量:22627.63kWh CO2 排出削減量:12.89t



新城市立鳳来中学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備（17.225kW）</li> <li>・蓄電池（16.9kWh）</li> <li>・屋内高所照明 8灯、高効率照明 11灯</li> </ul>
二酸化炭素排出量削減の実績 ※環境省公表の排出係数で算出	平成 29 年度	発電量:22862.48kWh CO2 排出削減量:12.75t
	平成 30 年度	発電量:21710.20kWh CO2 排出削減量:12.16t



## ●働きかけ・連携

### 【環境活動の輪づくり】



市では、市民団体の活動を支援しています。環境活動を行っている住民団体の中には、市からの要請を受け、他市町村の視察受け入れ時に同席し市民としての意見を述べてもらうなど、市の視察対応にも協力していただいています。また、市が企画する行事などの市民への情報提供に積極的に関わり、行政側とともに市民参加を促してもらっています。

今後もそういった活動をされている多くの団体との協働を大切にしていきます。

### 【自治体、NPO、NGO等との連携】

環境問題への対応は、ひとつの自治体で完結するものではありません。近隣自治体や、同じような問題を抱えている他の自治体などと協働のプロジェクトなどを実施していくことが、市の環境施策の推進力となっています。

### 《中部環境先進5市との連携（TASKIプロジェクト）》

平成22年12月27日、環境首都コンテスト全国ネットワークが主催する「日本の環境首都コンテスト」に毎年参加し、上位の成績を収めていた中部地方の環境先進5市（多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市）の市長による環境サミットが安城市長からの呼びかけで開催されました。サミットでは、これまで環境首都コンテストで良きライバルとして切磋琢磨してきた



5市が、お互いの優れた施策や先進事例を認め合い、研究してフィードバックしたり、連携して協働事業を提案、実施していくことが確認されました。

なお、Tajimi（多治見）、Anjo（安城）、Shinshiro（新城）、Kakegawa（掛川）、Iida（飯田）の頭文字をつなぎ合わせると、TASKI（タスキ）ができます。この環境先進5市で絆のタスキをつなぎ、連携していく一連の活動を「TASKIプロジェクト」と言います。



多治見市



安城市



新城市



掛川市



飯田市

●第9回 中部環境先進5市サミット in 新城（新城市主催）

平成30年7月6日（金）開催予定でしたが、荒天により次年度へ延期となりました。

《環境NGOとの連携》

新城市は平成13年から平成22年までの10年間、「持続可能な地域社会を創るために自治体に取り組むべき課題」などの質問に対して回答する「環境首都コンテスト」に参加していました（前述した中部環境先進5市連携はこれがベースになったものです）。

このコンテストは終了しましたが、ステップアップした新たな戦略的ネットワーク～環境首都創造ネットワーク～が結成され、学識者、環境NGO、自治体間で持続可能で豊かな社会構築に向けて先進的な話し合いの場が持たれています。

●「環境首都創造フォーラム2018 in 京都」

自治体首長とNGOメンバー及び研究者が、持続可能な社会を地域から創り出す具体的で前向きな議論を行い、その成果を各地での実践に活かすとともに、今後の活動展開への推進力の創出を目指して毎年開催されるものです。

- 1 開催日時 平成31年1月17日（木）～18日（金）
- 2 開催地 京都府京都市
- 3 開催テーマ

「持続可能で豊かさのあるレジリエントな地域社会づくりを実現するために」

- (1)第1部 市区町村長と環境NGO、専門家によるディスカッション
- (2)第2部 地域から日本を変える！環境先進事例の交流とディスカッション

分科会を開催し、分科会1「地域から、地域に役立つこれからの再生可能エネルギー推進」、分科会2「SDGs 持続可能で、災害にも強いレジリエントな地域づくり」に分かれ、分科会ごとに事例発表がなされるなど、有意義な交流がなされました。

<http://www.eco-capital.net/infomations/infomations-3047/>